

1 町村部の概要

人口	293,982	人
保護率	1.88	%

2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当たり(件)	一月当たり	23.4
プラン作成件数人口10万人当たり(件)	一月当たり	9.9
就労支援対象者数人口10万人当たり(件)		3.0
就労・増収率(%)		49.1

3 実施方法について

実施方法 委託（委託先：社会福祉法人青森県社会福祉協議会、特定非営利活動法人ワーカーズコープ）※単年・随意契約

事業費 54,969千円（平成30年度）

理由（委託） 社会福祉法人青森県社会福祉協議会、特定非営利活動法人ワーカーズコープともに、制度開始前のモデル事業（県社協は自立相談支援モデル事業、ワーカーズコープは就労準備支援モデル事業）を適正に実施した団体であり、委託候補者を選定する審査委員会で両団体を選定。

課題・対応 支援が必要な生活困窮者を掘り起こし確実に支援につなげる。そのため、社会福祉法人の地域公益事業をはじめ、関係機関の連携・協力体制を強化拡大すること。

事業概要 ○県内6地域（東・中南・三戸・西北・上北・下北、福祉事務所設置単位）に自立相談窓口を設置。各窓口には、主任相談支援員、相談支援員及び就労支援員を配置。

○最寄りの町村に相談支援拠点を設置
町村社会福祉協議会に担当職員を配置し相談支援拠点として、身近な地域で相談を受け付け。
支援調整会議も対象者が居住する町村ごとに実施。

その他特記事項 ○法テラスとの連携による巡回相談。
法律相談と自立相談を一体で実施。開催場所は住民が訪れやすいように町村ごとに概ね毎月開催。

4 事業実績（H30年度）

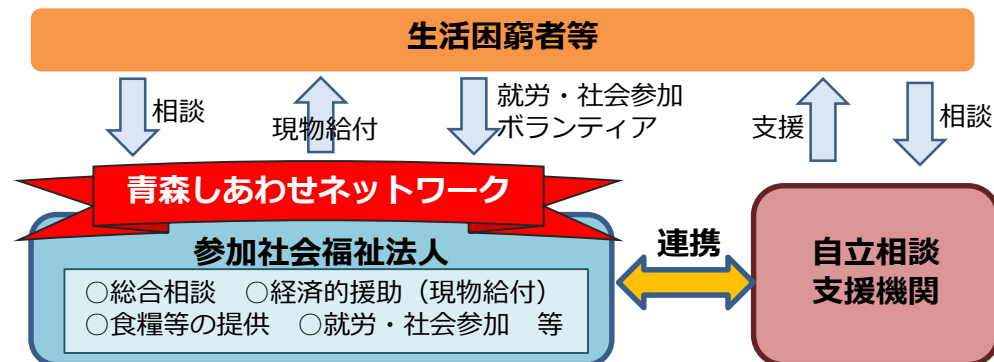
新規相談受付件数	プラン作成件数	就労支援対象者数	就労者数	増収者数
828人	349件	106人	51人	21人

5 事業実施のポイント ～社会福祉法人との連携～

Point

社会福祉法人の地域貢献活動「しあわせネットワーク」の取組（総合相談、経済的援助(現物給付)、食糧等の提供、就労体験・社会参加活動の提供等）を生活困窮者支援に活用することで、自立相談支援機関と社会福祉法人とのつながりが強化。

・このつながりから、就労支援にも結びつく。自立相談支援機関主催の会議に参加する社会福祉法人が就労体験の場を提供。自立相談支援機関によるバックアップで安心して受け入れにつながる。



6 取り組んで良かったこと

○「しあわせネットワーク」による社会福祉法人からの支援を介してつながった生活困窮者が、当該社会福祉法人の経営する高齢者施設での就労につながった例もあった。